

稼働状況が

相当程度変化



少し前に一部新聞等で報道があった件。

例えば11月1日付東京新聞の見出しだと『**原発再稼働で地元へ交付金**』
今回はこれをもう少し掘り起こします。

2015年10月16日 官報 号外第237号

参考資料①

経済産業省告示第222号

原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則

第3条

経済産業大臣は、
その区域内に設置された原子力発電施設等の**稼働状況が相当程度変化**した道県に対し、
(中略)
影響等を勘案して特に必要と認めるときは (中略) 交付金を交付するものとする。

「相当程度変化」？
記事だとこれが再稼働のことっぽいけど。。
と思ったら、政府の答弁がありました。

2015年3月5日

参考資料②

原発再稼働による交付金増に関する質問主意書

(一部)
衆議院 井坂信彦氏

「原発の稼働状況に大きな変化」とは、
原発が再稼働することを意味するのか？

2015年3月13日 答弁書

参考資料②

「原発の稼働状況に大きな変化」があった場合には、
原子力発電所が**再稼働することも含まれ得るもの**と
考えている。

政府が原発依存度の低減を目指すのであれば、
再稼働に同意した自治体に対する交付金よりも、
原発依存からの脱却を目指す自治体の取り組みや、
再生可能エネルギーを普及させる政策にこそ
予算を振り分けるべきだと指摘する声がある。

同じ質問主意書にこんな質問も。。

① 廃炉になる原発を抱える自治体への交付金を増やして、
廃炉を求めやすくする施策はあるか？

「廃炉になる原発を抱える自治体への交付金を増や」す措置
は**講じていない**。

② 原発を抱える自治体が、
原発依存からの脱却を目指す取り組みを優遇する施策
はあるか？

「原発を抱える自治体が、
原発依存からの脱却を目指す取り組みを優遇する施策」
については、
その意味するところが必ずしも明らかではないため、
お答えすることは困難である

